

学校保健

平成24年7月

No. 295

(公財)日本学校保健会ホームページアドレス
http://www.hokenkai.or.jp/



JAPANESE SOCIETY
OF
SCHOOL HEALTH

(公財)日本学校保健会

公益財団法人へ移行しました

公益財団法人日本学校保健会
会長 原中 勝征



このたび本会は、新公益法人制度の施行に伴う移行認定を受け、6月1日付で名称が公益財団法人日本学校保健会となりました。

この制度でいう「公益財団法人」とは、民間による活発な非営利の活動を促し、民(みん)による公益増進等を目的に内閣府が認定・認可するものです。一般財団法人に比べ法人税法の優遇措置などが設けられている分、高い公益性が求められますが、本会は大正9年(1920)に発足以来、90年以上にわたって学校保健に関する公益事業に寄与してまいりました。

今後、本会においては、企業や皆様からの寄付金・賛助金、その他収益事業等による更なる財政基盤の確立を図らねばならないと思われませんが、現代の子どもたちが抱える健康課題の解決、また、子どもたちが将来にわたって心身とも健康に過ごせますよう学校保健のオピニオンリーダーとして積極的に活動を進めてまいります。

今回の公益財団法人移行に際してご支援、ご協力をいただきました皆様には深く感謝を申し上げます。学校保健に携わる皆様には、これまで以上に本会の発展に向けご尽力を賜れますよう、重ねてお願い申し上げます。

今回の公益財団法人移行に際してご支援、ご協力をいただきました皆様には深く感謝を申し上げます。学校保健に携わる皆様には、これまで以上に本会の発展に向けご尽力を賜れますよう、重ねてお願い申し上げます。

主な誌面

特集 保健室の機能と役割II
保健室での内科的疾患の対応……2～3
特別企画②
武道必修化で想定される事故とその対応……4～5

シリーズ「健康教育をささげる」⑤
名古屋養護教諭会の取組……10
保健所における学校欠席情報収集システムの活用……8
新シリーズ 健康教育推進学校表彰校の実践①
東京都足立区立上沼田小学校……12～13
10
8
11
9

日本学校保健会夏季セミナー 未成年者飲酒予防研修会

詳細・申込みは本会HP、
学校保健ポータルサイトで

～学校に求められる未成年飲酒防止教育・実態とその背景～

参加無料

日時：平成24年8月1日(水)
10:50～16:15(開場10時30分)
会場：日本医師会館大講堂
(東京都文京区本駒込2-28-16)
参加対象：保健体育・道徳・特別活動・生徒指導担当教諭、養護教諭、保健主事、管理職、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、スクールカウンセラー、行政担当者 等
定員：400名(申込み先着順、定員になり次第締め切り)
応募締切：平成24年7月23日(月)

- ①我が国の未成年飲酒防止教育
文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課
健康教育調査官 北垣邦彦
- ②未成年飲酒の問題点とその背景
埼玉県立精神医療センター
副病院長 成瀬暢也
- ③女性の飲酒とその課題
独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター
医師 真栄里 仁
- ④小・中学生における効果的な飲酒防止教育実践
茨城県鹿島市立高松中学校養護教諭

回覧

校長	教頭	保健主事	養護教諭	栄養教諭・栄養士	PTA会長	学校医	学校歯科医	学校薬剤師

【お知らせ】「学校保健」は年6回(奇数月)の発行です。学校保健委員会の参考に学校医等の方へもご回覧下さい。

平成24年度

特集 保健室の機能と役割Ⅱ

保健室での内科的疾患の対応

東京都医師会学校医委員会 委員長 東川 泰之

I. はじめに

養護教諭は学校保健活動の中心にあつてさまざまな活動を行っているが、その一つとして保健室における児童生徒等の健康観察、学校で発生した負傷や疾病異常者に対する看護および処置、ならびに保護者や関係

機関への連絡がある。

本稿では、特に保健室における種々の内科的疾患への対応について考えてみたい。

II. 内科的疾患による保健室利用状況

一事例として、東京都内の某中学校区内の2小学校（A校578名＜男子302名、女子276名＞、B校487名＜男子235名、女子252名＞）の平成23年度の保健室利用状況をみると、延べ数総計：A校3356件、B校2231件、その内、打撲・擦過傷を含む外科的疾患はA校80.8%、B校66.2%、それ以外のいわゆる内科的疾患はA校19.2%、B校33.8%であり、両校ともに外科系の利用率が高かった。後者の主症状からみた割合は、A校で不定愁訴、頭痛、腹痛、発熱、嘔吐の順に、B校では

不定愁訴、頭痛、嘔吐、発熱、腹痛の順に多かった。

月別の割合では、両校ともにインフルエンザや感染性胃腸炎などの流行との関連が示唆され、不定愁訴は夏休み以前、新年以降に、また女子児童に比較的多く認められた。

両校の年間症例を合算した割合をみると、不定愁訴35.1%、頭痛22.5%、腹痛12.9%、発熱10.8%、嘔吐6.6%、発疹1.1%、その他11.0%であった。

III. 保健室における対応

児童生徒が内科的症状を訴えて保健室へ来室した場合、まず養護教諭が視診・問診・検温等基本的観察により、①特に症状を認めず、また発熱（37.0～37.5℃以上）を認めないものは授業への復帰を指示し、②軽微であるが経過観察を要し、休息で体調を回復するものは授業への復帰あるいは保護者に連絡をとり早退させ、必要に応じて医療機関を受診させる、③発熱

等の症状が明らか、同一症状で来室を繰り返す、または明らかな身体の異常を認め、早急に医療機関へ受診の必要があるものは、保護者と連絡をとり、症状が重い場合に必要と認めれば教職員付き添いで医療機関へ直行させる、あるいはこれに類したスキームがどの学校でも整備され、すでに実施されているはずである。

IV. 内科的疾患の症状と対応

内科的疾患の症状ごとの応急処置については紙面の都合で割愛するが、少なくとも愁訴や症状、全身状態から得られた情報から、緊急性を要する状態であるか、しばらくは経過観察が可能な状態にあるかについて、速やかに適切な判断をしなければならない。それによって、保護者と連絡をとりつつ、保健室で対応することが可能か、医療機関へ直接受診させるべきか、方針を決定しなければならないからである。

日常的には重症の疾患と遭遇する機会は稀である

が、緊急性が高い可能性を示唆する症状として、意識障害、けいれん、強い腹痛、チアノーゼ、呼吸困難等が上げられよう。それ以外にも単純に見逃すことができないものがあるため、特に頻度の多い症状と疾病との関連についてある程度理解しておくことが望ましい。

そこで主な症状と、それらに関わりの深い疾病、緊急性を要するか否かについて、大まかな目安を示してみた。

※ () は保健室においてあまり遭遇しない疾患である。

【発熱】

発熱を初発症状とする場合は多く、大部分は軽症で経過するケースが多いが、一部には注意すべき疾患が含まれる。

- (1) 急激な発熱：①顔の表情や全身状態が良好／経過観察が可能 ②咳嗽を伴う／上気道感染症等 ③呼吸困難／肺炎、細気管支炎等重篤な疾患 ④下痢便／感染性胃腸炎等 ⑤(強い腹痛／急性腹症等重症疾患)
- (2) その他の発熱：①(嘔気・嘔吐、強い頭痛／髄膜炎等) ②嘔気・嘔吐・強頭痛・咳嗽／インフルエンザ ③咽頭痛／アンギーナ等 ④発疹／麻疹、風疹、水痘、溶連菌感染症等それぞれ特徴的な発疹を呈する場合が多い。

【腹痛】

全身状態が良いときは緊急性が比較的低いが、特に発熱、嘔吐、強い腹痛、顔色や全身状態が悪いものは緊急性が高く、応急処置が必要となる。

- (1) 急激な発症：①軽度の発熱、心窩部から臍周囲にはじまり右側腹部に疼痛、腹膜炎併発で高熱／急性虫垂炎 ②発熱、咳嗽／肺炎等 ③下痢／感染性胃腸炎等 ④必ずしも発熱を伴わずに嘔吐・下痢を来す／食中毒等
- (2) ときどき痛む：①排便がない／便秘 ②心因性的原因／心因性腹痛
- (3) 激痛：①(嘔吐・顔色不良／腸重積等)

【発疹】

発疹の存在は視覚的に容易に認識できる。緊急性のある疾患としては「紫斑」が上げられる。

- (1) 発熱あり：①薬や特定の食材の影響／薬疹 ②カタル症状が強い／麻疹 ③赤い丘疹、水疱／水痘、④発熱後の発疹、耳後・後頭部リンパ節腫脹／風疹 ⑤細かい発疹、口囲蒼白／溶連菌感染症<猩紅熱>
- (2) 発熱なし：①薬や特定の食材の影響／薬疹 ②かゆみが強い／湿疹、尋麻疹等 ③(紫斑／紫斑病)

【けいれん】

発熱の有無やけいれんの発生状況を把握することが診断の参考となる。

- (1) 発熱あり：①(意識障害、頭痛、嘔吐／脳炎・脳症) ②(頭痛、嘔気・嘔吐、神経学的症状／髄膜炎) ③(最近の外傷、咀嚼時の疲労感、あごの痛みからはじまる／破傷風)
- (2) 発熱なし：①既往歴、発作に関する情報／てんかん ②欠食あるいは糖尿病の治療中／低血糖 ③精神的葛藤と身体症状<転換性障害が多い>／ヒステリー ④(ふらつき、頭痛、嘔吐、歩行障害／脳腫瘍)

【呼吸困難】

発熱があれば肺炎が、無熱であれば気管支喘息のことが多いが、気胸、異物誤飲、重篤な心臓系(心不全)等の疾患も考慮に入れておくことも大切である。

- (1) 発熱あり：①咳嗽、胸痛／肺炎
- (2) 発熱なし：①既往歴、喘鳴、笛声音／気管支喘息 ②チアノーゼなし、多呼吸著明、手指のしびれ／過呼吸症候群 ③突然の胸痛／気胸 ④異物吸引／気道異物 ⑤病歴、元気がない、嘔吐、腹痛、胸痛、チアノーゼ、皮膚冷感／心臓系の疾患

【愁訴が多い】

立ちくらみ、めまい、動悸・息切れ、午前中に調子が悪い等の症状を有する児童生徒にOD(起立性調節障害)を認めることがある。また、登校拒否や精神的な問題を抱えている児童生徒を鑑別する必要がある。

V. その他

「心肺蘇生法と自動体外式除細動器の使用」、「学校検診等およびアレルギー疾患における学校生活管理指

導表」に基づいた日常的な教育的配慮については、種々の参考書やテキストがあるため割愛する。



学校保健ポータルサイトからのお知らせ

www.gakkohoken.jp/

「熱中症の予防について」 A4版サイズでダウンロードできます。

学校保健ポータルサイトでは、この夏の熱中症予防対応として、そのまま無料でダウンロードできる保護者向け配布用啓発資料(左参照)を掲載しています。ぜひ、ご活用ください。

特別企画 中学校保健体育科での武道の必修化について②

武道必修化で想定される 事故とその対応

仁成会高木病院顧問 整形外科
全日本柔道連盟医科学委員会 特別委員（前委員長）
戸松 泰介

●はじめに

平成24年度より中学武道必修化が開始された。武道科目は柔道、剣道、相撲等があり、マスコミの調査では70%前後が柔道を選択するものと予想されている。ここで問題となるのは柔道がコンタクトスポーツで外傷の頻度は高く、柔道初心者の頭部の外傷による死亡

事故もしばしば報告されており、重く受け止める必要がある。必修化にともない柔道初心者が急増することで、死亡事故を含めけがの多発が危惧されている。そこで中学校保健体育での武道、特に柔道で想定される事故（けがと障害）とその対応について概説する。

●柔道の事故と対策

スポーツで発生する事故（けが・障害）には参加する競技者、指導者自身に内在する要因、環境の要因、そのスポーツの運動様式に起因した要因があり、これが単独または複合して事故につながる。主なものの事故を表1に示す。各要因別に事故と対策について述べる。

競技者・環境の 要因で生ずる障害	心疾患 熱中症 真菌症 (トンスランス感染症)	重症となりやすいけが	頭部外傷（打撲・脳振盪） 頸部・頸椎外傷	しばしば見られるけが	手・足指の骨折・脱臼 肩関節脱臼 肩鎖関節脱臼 鎖骨骨折 肘関節脱臼 肘・前腕骨折 膝・足関節捻挫 鼻（鼻出血） 耳介血腫
---------------------	----------------------------------	------------	-------------------------	------------	---

表1 柔道による事故（けがと障害）

1) 競技者（生徒）、指導者の要因

スポーツの事故に突然死がある。心疾患の既往歴や疑わしい生徒にはメディカルチェックが必要である。突然の意識消失の場面では心肺蘇生、AEDが欠かせず日頃よりの訓練が結果を左右する。柔道授業の開始時の体調チェックは重要で、頭痛、発熱など異常者は参加させない。体調不良者は注意が散漫になりやすく思わぬけがを起こす。頭部打撲や脳振盪で頭痛など症状を残しているものはセカンドインパクトシンドローム*の危険があり決して柔道授業に参加させてはいけない。また体格、体力、運動能力など差がない者同士の組み合わせに配慮が必要である。受け身能力が未熟なまま画一的に授業を進めると、事故につながりかねない。保健体育教員は必ずしも柔道専門家とは限らないので人材バンクなどで柔道専門家の授業参加やアドバイスを心得て授業を進めることも大切である。

2) 環境要因

運動環境では生徒数と道場の広さのバランス、畳とスプリングへの配慮、畳間の段差や使用中に生ずるずれに注意を払う。また室外授業ではないといえ、熱中症を考慮し入梅、残暑時期での湿度・気温への配慮が必要である。コンタクトスポーツでしばしば皮膚の真菌症（たむし）を見るが、近年、南米由来の外來種であるトンスランス白癬菌（Trichophyton tonsurans）による集団発生が報告されている。柔道授業後の身体、

頭髪の洗浄、柔道着の頻回の洗濯や体部の発疹（掻痒感のあるコイン大のピンクの輪状の隆起をともなった発疹）や頭部のしらくも、毛穴の炎症などを見逃さず皮膚科専門医で治療し、集団発生を未然に防ぐ。

3) 柔道の固有の運動様式に由来するけが 〈重症となりやすい頭部、頸部の外傷〉

「柔道の安全指導」2011年度版によると死亡事故または重度後遺症を残した頭部外傷の中・高校生25人中17名（68%）が1年生で5、6、7月の柔道を始めた時期に集中しており、受け身が未熟な例に集中している。柔道中の頭部事故防止・対応マニュアルが作成されており、学校現場での理解と利用が望まれる。練習開始前、練習中（授業中）に生じた頭部の打撲や異変時の対応、病院への搬送の基準、練習復帰の基準が示されている（図1）。搬送する病院は脳外科があり直ちに手術を行えることが必要で前もってそのような病院の存在を確認しておく。頭部打撲で安静をとる場合は第三者の観察下（1人にしておかない）におく。帰宅後も両親に頭部打撲の既往があったことを知らせて注意を喚起しておき、頭痛・嘔吐・意識の障害があれば直ちに救急病院に搬送する必要があることを伝えておく。柔道の授業への復帰は脳震盪と診断された場合は2-4週の練習休止として復帰前に医師の診断、許可を得る。画像上頭蓋内の異常が見つかった場合（出

*セカンドインパクトシンドローム：脳震盪などを生じた場合、脳の損傷がある可能性が高く、完全に回復する前の短期間に再度強い衝撃を受けると脳障害を生じたり、死亡にいたる。

血があった場合) は再度の受傷で致命的損傷が生じる場合が見られるので原則的に頭をぶつけるようなスポーツへの復帰を禁止する。

頸部・頸椎外傷は死亡事故に至ることは少ないが四肢の麻痺という重大な後遺症を残す。頭部の外傷と異なりある程度柔道経験が進んで自由な練習が可能になった時期に起こり、試合や乱取り稽古中に生じている。無理な体勢で技をかける、無理に投げられまいとすることで生ずることが多い。受身を取れるように安全に投げる、正しく受身を取る指導が欠かせない事項である。頸椎の過屈曲で頭から落ちた状態で起きることが多い。頸椎・頸髄のけがが疑われた場合は呼吸麻痺の有無を判断し、あれば直ちに人工呼吸が必要である。むやみに首を動かさないことが基本で受傷者を移動する必要がある場合は多人数で首を動かさないように愛護的に動かすことが必要で、救急車が到着するまで待っている方が無難である。

〈起こりやすいけがの救急処置〉

手・足指の骨折脱臼、肩・肘の脱臼・骨折、膝・足関節の捻挫などがしばしば見られる。外傷の処置としてのRICEの方法：患部の安静 (Rest)、患部を冷やす (Icing)、圧迫 (Compression)、挙上 (Elevation) で行う。応急処置のための固定材料 (網シーネ、アルフェンスシーネ、ポリネック) 三角巾、包帯等の準備は必要で、骨折・脱臼などが疑われれば病院への搬送が必要となる。

鼻出血には座位 (椅子に座って) で軽くうつむいて鼻を10分ほどつまむ。これでだいたい止まるが、止ま

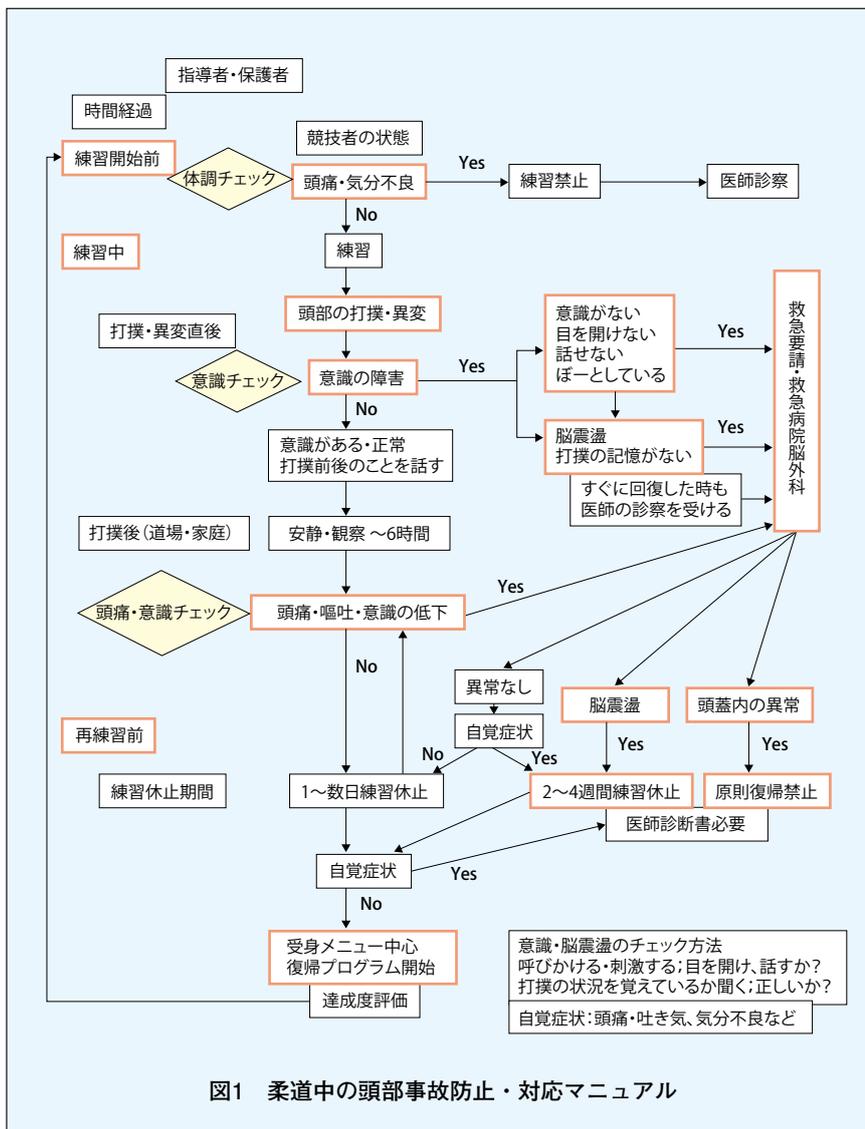


図1 柔道中の頭部事故防止・対応マニュアル

らない場合は耳鼻科を受診する。寝かせたり、頭を上に向けると出血が喉に回り、むせたり嘔吐の原因になるので避けたほうがよい。

〈結語〉

中学生武道必修化を迎え、柔道を中心にけがの現状と安全対策について概説した。柔道をただ単にスポーツの技術のみの習得に終始すればやはり危険であり、柔道の基本精神である「礼」に始まり、「精力善用」、「自他共栄」を基に教えることが大切で事故を防ぐことにつながる。

参考資料

- 1) 平成23年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告 日本におけるスポーツ外傷サーベイランスシステムの構築 一第二報一 (福林 徹篇)
- 2) 柔道の安全指導 一事故をこうして防ごう一 全日本柔道連盟 編集者 佐藤幸夫ほか 2011 全日本柔道連盟ホームページ <http://www.judo.or.jp/data/> 参照

学校保健

学校保健ポータルサイト

<http://www.gakkohoken.jp>



フリーイラスト集

ただいま投稿受付中!

学校保健ポータルサイトでは、保健日より等で活用していただくイラストが無料でダウンロードできますが、皆様からの投稿もお待ちしております。ウェブサイト上にある「学校保健フリーイラスト集投稿規約」をご覧ください。

日本学校保健会では、 本会のロゴデザインを募集します。

■対象：どなたでも応募できます。特にデザインを勉強している生徒、学生の方は奮ってご応募ください。

- ◇応募点数の制限なし。モノクロ作品限定（白黒反転や単色での使用もあることを考慮ください）。デザインは、下記のいずれでも結構です。
 - ①ロゴタイプが入っているもの
 - ②ロゴタイプのみもの
 - ③デザインのみもの
 ロゴタイプは、「公益財団法人日本学校保健会」を使用してください（表記は日本語か英語）。
- ◇選考・発表：本会での審査で3点の採用候補作品を選定し、その中から1点を採用作品に決定します。審査の結果、採用にかなう作品がない場合は、該当者なしとなります。
 ※発表は本誌297号(11月発行)の予定
- ◇謝 礼：採用候補作品3点の応募者に各図書カード1万円分を贈呈します。ただし、採用作品があった場合のみといたします。
- ◇募集締切：平成24年9月28日(金)

【条件】 著作権等の作品に関するすべての権利は、本会に譲渡いただきます。

※募集要領等詳細は、学校保健ポータルサイト (<http://www.gakkohoken.jp/>) をご覧ください。

丸善出版発売の本 (全国の書店、インターネットでも購入できます)



学校と家庭で育む
子どもの生活習慣

定価2100円(本体2000円)
発行/日本学校保健会



学校における情動・社会性の学習

—就学前から高等学校まで—

定価2100円(本体2000円)
発行/日本学校保健会

日本学校保健会直販 (HPからでも購入できます)



健康生徒の健康状態サーベイランス
事業報告書

平成22年度調査

定価 1300円(本体 1239円)
発行/日本学校保健会



学校検尿のすべて
平成23年度改訂

定価 1000円(本体 953円)
発行/日本学校保健会

※ 各学校には1部ずつ無料頒布 (7月予定)

腸内細菌検査が郵便や
宅配便で手軽にできます!!

◎学園祭の届出に ◎実習時に必要な検査に

腸内細菌検査(検便)キットのご案内



全国どこからでもお申し込みが可能です。
安全で早く安く便利です!

対象者	○学園祭の模擬店開設のための検査(管轄保健所届出) ○職場体験実習にともなう検査(実習先届出)、PTA行事など検査を必要とされる方
検査項目	赤痢菌、チフス菌・パラチフスA菌及びその他のサルモネラ、腸管出血性大腸菌O157 *検査機関到着から、概ね10日で成績書を発行します。
検査料金	検査キット: 1セット5名分 2,205円(税込)での販売となります(お一人様あたり 441円(税込)、提出送料別)

■お申し込み先 **公益財団法人 日本学校保健会**
TEL.03-3501-2000 <http://www.hokenkai.or.jp/>

■検査機関 **財団法人 東京顕微鏡院** (登録衛生検査所)

今年も実施 エイズ教育推進ポスターコンクール

絵画の部 小・中・高の3部門で募集

A. 絵画の部

①小学校部門 ②中学校部門 ③高等学校部門

■対象：国公私立小・中学校、中等教育学校、
高等学校および特別支援学校の児童生徒

B. キャッチコピーの部

※校種・職種等は特にこだわりません

■対象：全国の児童生徒、保護者、教職員、その他一般



平成23年度 ポスター

◇このコンクールでは、子どもたちに絵のイメージを持てるようエイズに関する資料（絵をかくために知ってほしいこと）を添付しています。エイズ教育の一環として、保健学習等の指導にもご活用ください。

◇応募作品は審査の上、各部・部門でポスター採用作品を決定し、日本学校保健会発行のポスターとし

て複製・印刷後、全国の学校等へ配布します。

◇各部・部門の応募者全員には参加賞を、ポスター採用者には賞状と副賞（図書カード）を本会より贈呈します。

◇募集締切：平成24年9月28日（金）

※発表は本誌297号（11月発行）の予定

※本コンクールの通知は、各都道府県学校保健会等を通じてお願いしていますが、応募要項・資料は、学校保健ポータルサイト（<http://www.gakkohoken.jp/>）からもダウンロードできます。

お問合せ：〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-17 虎の門2 丁目タワー 6F

公益財団法人日本学校保健会 エイズ教育推進ポスター係 Tel. 03-3501-0968（担当：三谷）

くすりと、もっと仲良くなれる。

「Daiichi Sankyo

くすりミュージアム」のご案内

開館時間／月曜～金曜 午前10時～午後5時
土曜 午前10時～午後4時
（入館は、閉館30分前迄）

休館日／日曜、祝日、年末年始等 ※詳細はホームページ参照
入館料／無料

ホームページ／<http://kusuri-museum.com>

問合せ先／Tel:03-6225-1133

e-mail:kusuri.museum@daiichisankyo.co.jp

第一三共株式会社では、東京・日本橋本社にくすりに関する体験型ミュージアムを開設しています。

「くすりと体の関係」「くすりの働き」「くすりづくりの流れ」など、くすりに関する素朴な疑問について、見て、聞いて、触れながら、楽しく学べる施設となっていますので、社会科見学や、くすり教育の参考にぜひご活用下さい。

●『案内パンフレット』（無料）の送付をご希望の場合は、左記問合せ先へe-mailにてご連絡下さい。（申し込み時に必要な情報：団体名、責任者名、連絡先Tel、希望部数、送付先（〒住所）） ●10名様以上のご見学は、ホームページ（団体見学フォーム）より事前のご連絡をお願いします。団体見学の受付は2週間前まで。1組人数10名様～40名様です。



★ 夏休みイベント開催!! (7月下旬～夏休み期間中)

参加無料

- 小・中学生を対象とした実験教室
- クイズラリー
- 夏休み期間限定の展示

※イベント開催情報は、随時、ホームページに掲載しますので、ご参照下さい。

東京都中央区日本橋本町3-5-1

- ・ 地下鉄銀座線・半蔵門線「三越前駅」A10出口 徒歩2分
- ・ JR総武線快速「新日本橋駅」出入口5 徒歩1分



シリーズ 35

「健康教育をささえる」～養護教諭の現場から～

名古屋市養護教諭会の取組

1. はじめに

近年、メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患等の健康課題が生ずるなど、子どもたちの心身の健康問題が多様化、深刻化しています。

これらの健康課題に適切に対応するため、養護教諭には、健康教育の推進者、学校内外の連携を図るコーディネーター等、様々な役割が求められています。この期待に応えるために、私たち養護教諭は、広い視野をもって健康教育を実践する力を身に付けなければなりません。

本市における力量向上の取組の一部を紹介させていただきます。

2. 区単位での共同研究

名古屋市養護教諭会では、市内16区の区ごとに共同研究という形で、実践研究をしています。区で一つのテーマを決め、問題を解決していくための手だてを探り、校種や規模が違うそれぞれの学校の実態をもとに話し合うという共同研究の取組を継承しています。各学校に一人あるいは二人の養護教諭が、共同研究を通して情報収集や実践の検証を行うことは、お互いの力量を高め合うことに結び付いています。

平成23年度の研究テーマは、基本的な生活習慣に関する内容（5区）、保健指導方法の工夫に関する内容（4区）、いのち・心の健康に関する内容（3区）など、各区の子どもの健康課題をとらえて設定をしています。その中から名古屋市学校保健研究発表会において16区の代表として守山区養護教諭会が、「心の体も元気でいたいという思いをもつことができる子どもの育成－朝の健康観察の充実を目指して－」について口頭発表し、高い評価を得ました。

また、共同研究で作成した指導資料等は、養護教諭会でCD化し、市内全校（小学校262校・中学校110校）に配付しました。他区の指導内容も共有

することで、さらに一人一人の実践が積み上げられ、各校の健康教育が充実することを図っています。

3. 研究集録“まど”

前述の、共同研究のまとめを載せて、毎年、研究集録“まど”を発刊しています。

今年3月に、第48号を発刊しました。昭和39年に第1号が発刊されて以来、今日までの名古屋市の養護教諭の歩みがわかります。



〈研究集録“まど” B5版からA4版へ〉

これまでの共同研究のテーマを見てみると、基本的な生活習慣、保健指導、委員会活動が主なテーマだった時代から、性教育や心の健康教育が盛んに取り上げられた時代など、時代によって変化していることがよくわかります。“まど”50号に向けて50年の歴史を現在まとめていくところです。

4. 調査研究活動

養護教諭会の中に、調査研究部会を設け、「保健室の利用状況調査」と「養護教諭に関わる実態調査」を毎年実施して、集計分析しています。

全市の養護教諭の協力により、提出率100%の調査になっています。

「保健室の利用状況調査」は、昭和62年度に小学校5校・中学校2校から始めた調査が、現在では全校対象に、病気・けがでの来室者数、病気・け

が以外も含めた一日の来室者数、保健室で養護教諭が行った健康相談についても調査しています。学校規模別で比較すると、子どもたちが望むきめ細かい対応は、学校規模が大きくなるほど難しいことが数字の上からも読み取れました。また、「養護教諭に関わる実態調査」では、保健指導・保健学習の実施状況や、受けた研修から、個別に配慮が必要なアレルギー疾患や難病・障害等をもつ子どもの対応についてまで、養護教諭を取り巻く様々な課題にせまる内容で調査を行っています。

その調査の結果、保健指導・保健学習を行った養護教諭は約70%ですが、保健室不在時の対応や校内体制について課題があることがわかりました。研修や情報交換したいことについては、養護教諭の経験1～19年目では、「保健指導・保健学習の指導方法や評価方法について」が最も多く、30年目以上では「コンピュータによる情報処理について」が最も多いという経験年数による違いもわかりました。

調査によって明らかになった課題は、会の中で検討していくとともに、各方面にも働きかけをしています。

5. 名古屋市学校保健研究会における活動

名古屋市学校保健研究会では、講演会や研究発表会を行っています。また、研修・研究の場として、養護教諭が主となって養護教諭のための様々な企画をしています。(右表)

6. おわりに

本市は、教職経験5年目未満の養護教諭が全体の2割、30年以上の養護教諭が4割という年齢構成で、今後、経験年数の浅い養護教諭の増加が予

名古屋市学校保健研究会

平成23年度の活動報告より

● 講演会

- ・「保健室で使える認知行動療法の実践」
- ・「子どもの健康課題変遷と養護教諭」
- ・「矯正歯科に関する保護者からの質問に対応するために」

● 実技講習会

- ・「発達障害のある子どもへの対応のポイントを考えよう」
- ・「生活習慣づくりの指導に使える教具を作ろう」



〈教具作りの様子〉

- ・「ミニ事例検討会を体験しよう」
- ・「ナレーションが入ったプレゼンを作ろう」

● 執務学習会

- ・「保健学習・保健指導について」
- ・「学校保健委員会について」

想されます。子どもたちの健康課題や災害時における危機管理に対応するために、最新の知識を身に付けたり実践力を養ったりすることができる研修の場や、経験豊かな養護教諭と経験の浅い養護教諭の交流の場を設定するなど名古屋市全体の養護教諭の資質向上・力量向上を目指した取組を続けたいと考えます。

(文責/名古屋市立城北小学校養護教諭 出川久枝)

学校と家庭が手を取り合って思春期が始まる頃の子どもをサポートするための ウィスパー ハッピー「始・春・期」プログラム

保護者向け講習や児童の初経指導時に学校でお使いいただけるウィスパーオリジナル教材(医学監修:産婦人科医 堀口雅子、保護者用冊子監修:公益財団法人 日本学校保健会)。配布教材と、オンライン教材があります。男女両性の体の成長・変化、さらに心の変化にも触れた内容で、子どもへの具体的な対応に役に立つと、養護教諭からも保護者からも好評です。毎年実施していただいている学校も多数。

ウィスパーハッピー「始・春・期」プログラムホームページは

養護教諭向け、保護者向け、女子児童向けに分かれ、養護教諭向けページでは指導用教材・資料等をご紹介します。女子児童向けページは小学校4-6年生が対象。自分で学べる構成になっています。学校での指導にもご活用いただいています。

今すぐチェック! ▶ <http://www.whisper-shishunki.com>

お問合せ / ウィスパー ハッピー「始・春・期」プログラム事務局 TEL: 03-3549-1684 (※祝日を除く月～金、10:00～17:00)

配布教材「ココロとカラダのサポートBOX」保護者と女子児童向け冊子、ナプキンサンプルのセットです。

※数量限定。ホームページでお申し込み受付中です。お早めに!

保健所における学校欠席者情報収集システムの活用について

～日々の感染症対策に活かす～

奈良県郡山保健所 健康増進課感染症係 河内 佑介

1. はじめに

本県では平成24年1月16日より学校欠席者情報収集システム（以下、「システム」という。）の運用を開始致しました。保健所では、アラートメールなどを参考に入力されたデータを随時確認し、欠席者が増加している施設への状況確認や感染症の拡大防止対策に役立っています。また、学校等からの相談や、必要時は現

地へ赴いて疫学調査などを行っています。インフルエンザの発生が続く冬場からの導入となりましたが、大きな混乱もなく導入できています。

今回、システムを導入した事で迅速に対応できた事例と、保健所でのシステム活用の実際についてご紹介させていただきます。

2. 事例紹介

Case1 「欠席者の異常な増加事例について」

システムに参加している施設の担当者は、メールアドレスを登録すると、欠席者の増加などがあればアラートメールが届くようになっています。インフルエンザの流行する時期では、急に欠席者が増加することはしばしば見られましたが、A施設において、一クラスだけ異常に欠席者が増加した事例がありました。施設担当者へ確認したところ、入力ミスで「2」を「20」と入力してしまったという事でした。同様の入力ミスは、システム導入当初は時折見られました。また、自己都合での欠席をシステムに反映されたケースもあり、マニュアルに沿った入力をしていただくようお願いした事もありました。

システムを有効に活用していくためにも、市町村教育委員会や保健所等で入力されたデータの精度管理を行う事も重要な業務であると考えます。

Case2 「感染性胃腸炎の発生事例について」

B施設において感染性胃腸炎による出席停止の児童が同日に4名発生し、同じクラスにおいて下痢・嘔吐等の症状で欠席している児童が他に4名いる状況をシステムより探知しました。電話にて施設担当者へ確認したところ、3名のノロウイルス感染者と1名のロタウイルス感染者がいる事がわかり、感染拡大防止に向けた対策について施設担当者と相談し、対応していただきました。具体的には、臨時の保健だよりの発行等、施設で胃腸炎が流行していることを啓発したほか、手

洗いの更なる励行などを実施していただきました。システムを活用した早期探知と施設の迅速で適切な対処により、感染症が蔓延する事なく終息しました。

一方、本システムは、単日の出欠状況は把握できますが、一定の期間内の累積欠席者数の把握が難しいため軽微な集団感染を捉える事が難しいと感じています。

Case3 「麻疹の発生事例について」

風疹、麻疹、結核および腸管出血性大腸菌感染症が登録されると、予め登録したアドレスにアラートメールが届くようになっています。当保健所でも麻疹の登録を探知したケースがありました。麻疹は、感染症法において全数報告となっている疾患であり、学校保健安全法においても第2種感染症に指定されています。今回の事例では、保健所に麻疹の発生届けが提出されておらず、システムでの報告が第一報となりました。疫学調査のため、実際に施設に対し麻疹の生徒の健康状態を確認したところ、診断書は提出されていないということでした。念のため、受診した医療機関についての情報提供をいただき、主治医へ状況を確認したところ、診断は麻疹ではない事が判明しました。今回は保護者からの不正確な情報を入力した事がわかり安心しましたが、麻疹は感染力が非常に強く、集団感染を予防するためには早期探知が重要です。

この事例から、正確な欠席理由の把握の必要性と、リアルタイムに情報の共有ができるという本システムの利点を強く感じました。

3. システムに関するアンケート調査について

保健所では、システム導入後の各施設の現状と課題の共有を図り、効果的な運用に役立てる事を目的として、システム参加施設を対象にアンケート調査を実施

しました。

その結果については、次ページの表1、表2を参照下さい。

保護者への情報提供
<ul style="list-style-type: none"> 家庭からの欠席連絡がより詳しく、早くされるようになってきた。 学校担当者は、欠席理由の確認や児童の健康状態について家庭と密に連絡を取り合うようになった。 保護者にも伝えやすい各クラス担任にも手洗いうがいの励行で予防により一層力を入れるようになった。 今までは感覚で感染症の流行状況を捉えていたが、システムを導入したことで実数の裏付けがあるため、自校職員、生徒、保護者への情報提供を積極的に伝えるようになった。
感染症の予防意識・行動
<ul style="list-style-type: none"> 地域の流行状況から、自校の流行の予測ができるようになった。 流行状況が分かるので、マスクの着用等の具体的な予防行動が促進した。 学級閉鎖の措置を素早くしたことで、感染の広がりを防ぐことができた。 地域の状況がすぐに把握できるので、迅速に対策を考え、職員や保護者に伝えられるようになった。 地域での感染症の流行状況がリアルタイムでわかり、情報収集が早く正確になった。
グラフの活用、職員への情報提供
<ul style="list-style-type: none"> 職員の間で、健康に関する話題が活発になってきている。 全クラスの欠席者の状況が把握出来、自校の流行状況がわかるという点では、早期に対策を講じることができた。 保護者にも事前にシステム導入について知らせておいたので、学校は欠席者の情報をより詳しく把握することができるようになったと思う。

表1 システムを活用して役立ったこと

入力方法についての課題
<ul style="list-style-type: none"> 病院で診察を受けた結果の報告が夕方以降になる時などは、システムの入力が遅れる。 入力が翌日になると、前日に遡って入力・報告となるので当日分と混乱することがある。 入力に係わる集計や、入力した内容の点検に時間が必要。 医師の診断結果の連絡が、午後や夕方になると前日等に戻って変更・点検するのが大変。
システムの入力規則、運営、効果的な活用に対する課題など
<ul style="list-style-type: none"> 生徒が全治証明書を学校に提出してからの月報の期間を変更するのが大変。 システムでは欠席者が誰かを特定できないので、一度に多くの子どもが発症した時は、別に欠席者の一覧表を作ってあり、事務作業が二度手間になる。 インフルエンザの入力をすると出席停止の期間が4日間と自動で入るが、生徒の登校日は様々なので、どうしても訂正しなければならない。
自施設内での取り扱いについての課題
<ul style="list-style-type: none"> 「出席停止」の入力について、個人名を入力できないので、入力する時に混乱する。 システムの入力は、冬のインフルエンザ流行の時期だけにしてほしい。 特に出席停止が多い時期は保健室も忙しいため時間的にも厳しい。 毎日なので負担が大きい。システム導入の時期を考えてほしい。

表2 システム運用に関して困っていることや課題

4. システムの効果的な活用に向けた研修会の開催

保健所では、アンケート調査の結果を受け、管内の校医、園医、保育園・所、幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校、市町村主管課・市町村教育委員会、県庁の各担当課、各保健所を対象とし、国立感染症研究所より安井良則先生を講師としてお招きし、研修会を開催しました。研修会では、早期探知の重要性について以下のポイントなどが話されました(表3)。

また、実際に本システムを利用して、管内における今季の学年別インフルエンザ罹患率についてグラフ化

し、参加者に提示されました(図1)。グラフ化することで、管内では、小学校1年生を基準とした前後2学年においてインフルエンザの累積罹患率が高いという事が読み取れました。その上で、これらの学年への対策が重要であると述べられました。

研修会終了後、参加者からは「システムの入力は大変だが、実際の活用方法を知る事で入力する事の必要性が分かった」、「本システムを積極的に活用したい」など、前向きな意見が多く聞かれました。

なぜ、「早期探知」は大事なのでしょうか

- 記録をとり、整理されていると、感染症発生を早期に見つけることができます。
- 早期探知できると、速やかに専門家と連携をとることができます。
- 早期に対策を行うと、集団感染や二次感染などの感染拡大による被害が大きくなる前に、抑えることができます。



表3 安井良則先生の講演より

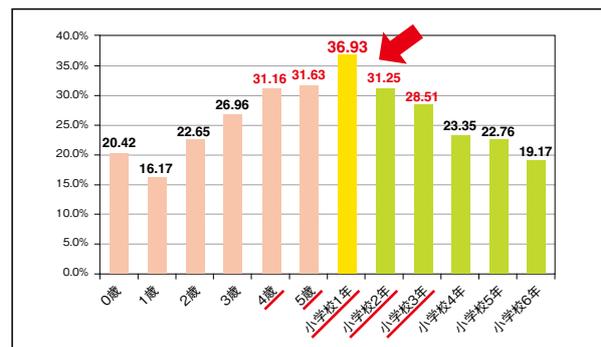


図1 管内における今季の学年別インフルエンザ累積罹患率 (平成24年3月末現在)

5. おわりに

保健所では地域のサーベイランス事業を実施してきましたが、本システムが導入された事で、今まで以上に早期探知が可能となりました。

学校は集団生活の場であり、感染症の拡大が起きやすい環境です。校内や地域で発生した感染症は、集団生活を通じて拡大します。感染症に対して弱者とされる乳幼児や小学校低学年の児童は、感染する事で重症化する事もあります。

感染症は、何が、いつ、どこで流行するか予測する事ができません。入力いただいたデータを関係機関がリアルタイムに共有し、自施設の感染対策に留まらず、近隣地域の発生動向も踏まえた対策を講じる事が大切です。

※研修会の資料およびアンケートの結果等を、奈良県郡山保健所のHPにて公開しております。
http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1730.htm

新シリーズ

健康教育推進学校表彰校の実践①

進んで健康づくりができる児童の育成をめざして

—地域や児童の特性を生かしたきめ細やかな健康教育の取組—

平成23年度最優秀校 東京都足立区立上沼田小学校

1. 学校経営における健康教育

本校は、「健康でたくましい子 よく考えすすんで学ぶ子 心ゆたかでありやりのある子」を教育目標とし、基礎・基本の学力と基本的な生活習慣の定着を学校経営の中核に据え、学校生活に充実感を持ち、自己実現を図る教育活動を展開している。毎日元気に登校し、何事にも積極的に取り

組もうとする子どもたちを育てるには、その根本である健康な心と身体の育成を図ることが重要である。そこで本校では学力向上とともに、自分の身体や健康に関心を持ち、進んで健康づくりに励む子どもたちを育てるために全校挙げて「健康教育」に取り組んでいる。

2. 健康教育の推進体制

(1) 学校保健委員会

年3回開催し、テーマを「心も身体も健康アップ」とし、保護者は1回目と3回目に参加していただき、学校医や学校関係者と活発な討議を行っている。2回目は学校医と学校関係者のみで、健康診断の結果について話し合い、健康教育の取組状況について指導助言をお願いしている。話し合われた内容は必ず全家庭に報告し、理解と協力を得ている。

(2) 保健指導

①児童の健康づくりへの関心を高めるために、個人と学級の健康目標を前期と後期に作成している。個人の健康目標を決定する際には保護者にも協力をお願いしている。「健康の木」は職員室前



に掲示し、指導にも活用している。②健康診断の結果から肥満度20%以上の児童には「すくすくスクール」の入会を勧めている。保護者参加は年2回。年間5回の計測結果を「すくすくファイル」に記録し、保護者が確認している。栄養指導は栄養士、運動指導は養護教諭が担当し、楽しく参加できるようにしている。肥満度20%以上の児童が平成17年度は19人いたが平成23年度は10人と年々減ってきている。③保護者に児童の歯と口の様子を毎月1回観察していただく目的で、毎月第2金曜日に「健康ファイル」を返却している。夜の歯みがきの状

態と学校用のハブラシのチェックを簡単にできるような工夫している。健康ファイルは6年間使用し、成長の様子や健康状況の記録として大切に扱うよう指導している。④小学生のうちに自律神経の発達を促進し、皮膚を鍛えて風邪に負けない児童を育てるため、年間を通した薄着（半そで・半ズボン）の指導を継続している。⑤学校を気軽に休まない児童にするため、出席停止や忌引きを除く年間欠席ゼロの児童に「がんばり賞」を授与している。できるだけ休まないことへの意識が児童や保護者に定着してきている。平成22年度は39名（28.5%）。平成23年度も39名（29.7%）。

(3) 歯科保健活動

～今年こそ むし歯ゼロをめざそう～

学校歯科医や保健総合センターの協力をいただき、歯科保健活動の充実を図っている。保護者の啓発につながり、健康教育への理解が深まってきている。具体的には、①給食後の5分間の歯みがき時間。②1年生親子の親子歯みがき教室。③養護教諭による全学級への歯みがき指導。④全家庭での歯垢染め出しによるみがき残しのチェック。⑤長期休業中の歯みがきががんばりカード。⑥11月8日（いい歯の日）の「歯の健康教室」。⑦1年生親子のかむカム教室～おやつづくり～。⑧歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールへの応募。⑨むし歯の治療促進月間や希望者には学校歯科医への引率を行っている。むし歯ゼロの取組も7年目で、歯みがき指導や歯垢染め出し、健康ファイルを活用した保護者による口腔チェックなどを進めた結果、保護者の理解と協力を得ること

ができ、着実に健康な歯の児童が増えた。すべて健康な歯の児童は平成22年度に53.3%と初めて半数を超え、現在もよい状態を維持できている。

(4) 基本的生活習慣の定着

①基本的生活習慣の確立と家庭学習の習慣化を目指して「ねうちある生活をしよう」カードを活用している。週5日間、早寝・早起き・朝ご飯や排便、読書、家庭学習等の十項目を担当が点検し、保護者への協力を呼びかけている。4月中旬からの4週間、夏休み明けからの2週間、冬休み明けからの2週間の年3回実施している。②テレビを消して早寝することをねらいとして、毎週木曜日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」に設定している。7月と1月には実施状況を調べている。6月は「テレビを消して親子で読書」、10月は「目を大切に作る大作戦」として、具体的目標を決めて取り組んでいる。関心が高まり、児童や保護者の理解が深まってきている。③夏休み、冬休みの休業中も生活リズムが乱れないようにするため、「お手伝い・早寝・早起き・朝食・歯みがき」



などのカードを作成して取り組んでいる。

(5) 食育の推進の取組

毎日の給食を子どもたちが完食するように様々な食事形態を考え、取り組んでいる。①クラスランチ。②異学年で会食をするなかよしランチ。③全校児童と教職員の中から当該月生まれの人が会食するお誕生日給食。④食材を星型などにカットしたものを入れ、当たった児童にしおりをプレゼントするハッピーランチ。⑤毎月8のつく日によくかむメニューを取り入れたかむカムランチ。⑥毎月19日を食育の日とし、全国の郷土料理を紹介。⑦秋に、児童の祖父母や地域の方々を招待するふれあい給食。⑧栄養指導を毎日、全学級で実施。⑨毎日給食メモを添え、食材への関心を高める。⑩毎日の給食はHPで更新。

(6) 児童の保健給食委員会の活動

児童集会で、学級の前後期の健康目標の紹介や成果と課題、健康クイズ、たばこの害、下着の着用調べの結果と薄着の効用、朝ごはんをたべようの劇、年2回のもりもり給食週間などについて発表している。また、お誕生日給食の招待状や席札の作成や司会、手洗いせっけんの補充やネット洗い、ポスター作成などを行っている。

3. まとめ

生涯にわたって健康であるためには、その基礎をつくる小学生の時期に、健康な心と身体づくりの基本をマスターし、日常的に取り組むことが重要と考える。特に、歯に関する指導を通して健康への関心や自立心を育てることは、食べることや学習など全てによい影響を及ぼす。また、朝のすこやかタイムは脳を活性化させて学習への集中力を高めている。休み時間の外遊びの励行、年2回の体力調査からの体育の授業改善などが巧緻性や協応力を高め、体力づくりにつながり、成果が表

れてきている。平成23年度は近隣の小・中学校4校連携による地域ぐるみの健康講演会を開催し、児童生徒が考案した「かむカムランチ」を食べた後に講演を聴くランチセミナーを行った。地域の方100名の参加があり、健康への関心を高めるよい機会となった。今後も家庭や地域、学校医、保健総合センターと密な連携をとり、更なる理解と協力を得ながら、地域ぐるみの健康教育を邁進していく。

(文責/足立区立上沼田小学校校長 小駒 俊)



足元からの健康教育“足育”研修会《福岡大会》開催のご案内

10,000人の子どもの足の実態調査で、足のトラブルを抱えた子どもの多さが明らかになりました。子どもたちの発育・発達を足元から見直し、今後の健康教育・保健体育指導に役立てていただけるよう研修会を実施します。

《講演》「足元から見てきた子どもの健康-トラブルの原因と予防」医学博士 井口 傑 先生

《実習》「自分の足を測ってみよう」参加者の足計測実施

《参加費》無料 定員先着250名

《日時》平成24年8月3日(金) 午後 13:30 ~ 16:30

《会場》福岡国際会議場

《主催》日本教育シューズ協議会

《お問い合わせ先》

《共催》(公財)日本学校保健会・(財)日本学校体育研究連合会・福岡県小学校体育研究会

《後援》福岡県教育委員会・福岡市教育委員会

公益信託日本教育シューズ学校体育振興基金 委託者
JES 日本教育シューズ協議会
 Just Evidence Shoes
 TEL.03-3862-8684 FAX.03-3862-8632

第11回未成年者飲酒防止キャンペーンのお知らせ

中学・高校の
教員の皆様へ

今年で第11回を迎える「未成年者飲酒防止ポスター・スローガン・学校賞募集キャンペーン」(主催:ビール酒造組合)。生徒によるポスター・スローガンの作品のほか、学校による未成年者飲酒防止への取り組みを対象にした「学校賞」が設けられています。応募や受賞を通じ、未成年者の飲酒防止について生徒や保護者の方々により強く意識していただくことにもつながっています。ここでは前回、学校賞に輝いた名川中学校(青森県)の取り組みについてご紹介します。

生徒たちの飲酒防止意識を高めたい。 学校賞はこれからの取り組みの 大きな励みになりました。

青森県南部町立名川中学校
山内 ルミ子 先生



名川中学校では飲酒・喫煙・薬物について毎年1テーマずつ、健康への影響をはじめ様々な知識を学ぶ教室を開催し、「未成年者は飲酒禁止」など生徒たちの意識を高めています。開校の年から続けられているこの取り組みが、2011年の学校賞審査で注目を集めました。教室を担当されている山内ルミ子先生にお話を伺いました。

早いうちから意識を高めることの大切さ

本校は豊かな自然に囲まれた温かな地域にあり、生徒も素直・温厚で、学習やスポーツに励んでいます。一方でこうした背景から、飲酒等の問題を「自分とは関係ない」と捉えている生徒が多いことも事実です。未成年の飲酒について「少しくらいなら」と寛容な大人もいないわけではなく、生徒の将来のためにも早いうちに「飲酒問題は自分たちにも関係がある」「未成年者はお酒を飲んではいけない」という意識を持ってもらわなければなりません。そんな思いから飲酒・喫煙・薬物について学ぶ教室をスタートしました。

この教室で大切にしているのは、一人ひとりに自分の問題として考えてもらうことです。2011年は学校薬剤師、保護者、酒類販売店を招き、シンポジウム形式で未成年者飲酒防止について多面的に考えられるようにしました。学校薬剤師からは飲酒による未成年者の身体へ

の影響を、販売店からは未成年者への販売規制法規やその目的をお話しいただきましたが、生徒が初めて知る内容も多く、真剣に聴き入っていました。シンポジストとの意見交換や、お酒をすすめられた時の断り方を生徒がロールプレイング形式で学ぶプログラムも行いました。

保護者、地域の方からの評価も高まる

事前のアンケートでは、アルコールの害について「まったく知らない」と答えた生徒が43%、「中学生の飲酒を悪いとは思わない」と答えた生徒が14%いました。しかし実施後は「今後お酒を勧められてもきっぱり断る」と答えた生徒がほぼ100%となり、教室を通じて「20歳までお酒は飲まない」という意識を高めてくれたようです。

この教室は3年1サイクルで飲酒・喫煙・薬物について学びます。昨年から3サイクル目に入り、この方法でいいのだろうか、このまま続けていいのかという気持ちも正直ありました。その中で今回、学校賞という評価をいただいたことは大きな自信になりましたし、これからの励みになりました。PTAからも「せっかく賞を取ったのだから、これからも続けましょう」と応援をいただいています。受賞によって保護者の方はもちろん、広く地域の方々にも教室のことを知っていただき、飲酒に寛容な大人との関わり方をどうするかなど今後の課題にも取り組みやすくなりそうです。

受賞記念の講演会が生徒たちの大きな刺激に

授賞式は学校に隣接する町民ホールで行われ、全校生徒・教職員のほか地域の方にもご覧いただきました。東ちづるさんの講演は、お酒のことや未成年者飲酒防止だけでなく、社会の話題や将来に向けての考え方など幅広い内容でした。生徒たちの感想文にも「東さんのお話を聞いて考え方が変わった」「自分を大切にしていきたい」という声が多く、とても刺激を受けたようです。素晴らしい講演をしていただいて大変感謝しています。



審査委員長の東ちづるさんから賞状が授与されました(南部町立町民ホールにて)

第11回未成年者飲酒防止ポスター・スローガン・学校賞募集キャンペーン

未成年者の飲酒防止をPRするポスター・スローガン、学校の取り組みを募集します。最優秀作品は全国の中学校・高校にポスターとして配布されるほか学校賞の受賞校には審査委員長の東ちづるさんが訪問し、表彰式と記念講演を行います。

■募集内容・応募方法

- ポスター部門：八つ切り～四つ切り以内のサイズ
またはB4・A3サイズ(プリンタ出力の場合)
- スローガン部門：ハガキ1枚に1作品を記入
- 学校賞部門：エントリーシート(ビール酒造組合・日本教育新聞のホームページに用意)に必要事項を記入
いずれも必要事項を記入の上、郵送でご応募ください。
必要事項・注意事項など詳しくは本キャンペーンのホームページ(下記)をご覧ください。

■応募資格

- ポスター・スローガン部門：平成24年6月1日現在、中学校・高校に在学している方
- 学校賞部門：全国の中学校、高等学校

■報奨

- ポスター部門(中学生・高校生)：最優秀賞各1名(10万円分の図書カード)、肩/優秀賞各2名(1万円分の図書カード)、賞状/佳作各10名(5千円分の図書カード)、賞状
- スローガン部門(中学生・高校生)：最優秀賞各1名(5万円分の図書カード)、肩/優秀賞各2名(5千円分の図書カード)、賞状/佳作各10名(3千円分の図書カード)、賞状
- 学校賞部門(中学校・高校)各1校：賞状、30万円分相当の賞品(ビデオカメラセットまたはプロジェクターセットなど)

■募集期間・応募先

- 平成24年6月15日(金)～9月30日(日)必着
「未成年者飲酒防止キャンペーン」事務局
東京都渋谷区幡ヶ谷2-21-4ファーストビルディング3階
〒151-0072 TEL. 03-5350-8427

■審査

共催・後援の各団体と有識者による審査委員会が行います。平成24年11月23日(金)に東京で表彰式を開催する予定です。
審査委員長：東ちづるさん(女優)/主催：ビール酒造組合/共催：日本洋酒酒造組合/後援：内閣府・警察庁・国税庁・文部科学省・厚生労働省・(社)全国高等学校PTA連合会・(社)日本PTA全国協議会・全国養護教諭連絡協議会・全国高等学校校長協会・全日本中学校長会・(社)アルコール健康医学協会/協力：日本教育新聞社

「第11回未成年者飲酒防止ポスター・スローガン・学校賞募集キャンペーン」ホームページ・・・<http://www.brewers.or.jp/>

虎ノ門 (116)

保健調査

保健調査は、小学校においては入学時および必要と認めるとき、小学校以外の学校においては必要と認めるとき、あらかじめ児童生徒等の発育、健康状態に関する調査を行うとされ、健康診断に先立って毎年実施されています。調査票は4月に学校から保護者に手渡され、担任の先生を介して保健主事や養護の先生に届けられます。この回収作業ひとつをとっても多くの皆様にご協力をいただいています。最近では、日本語理解が十分でない保護者の方も見受けら

れ、調査票の記載に苦慮している家庭があることも事実です。学校医として調査票を参考に健康診断を行い、有所見者や疑い例に対して事後措置を行います。健康相談においても調査票は欠かせないものです。平成24年3月に出された「学校における結核対策マニュアル」によると結核健（検）診時の問診内容を保健調査に統合してもよいとされています。今後は各地域において調査表の内容が再検討されることと思いますが、児童生徒の健康管理のためには保健調査がいかに大切であるかを引き続き保護者に伝えていくことが大切です。

(編集委員 山田 正興)

編 集 後 記

学校保健の分野に関わらず、学校と地域の連携はこれまでも増して重要視されています。

今号では学校欠席者情報収集システムを介した保健所との連携を取り上げました。その中で、保護者からの情報が不正確で、結局は取り消された麻疹の発症事例が紹介されていますが、麻疹は空気感染するとても感染力の強い感染症です。もし、本当の麻疹であって、探知が遅れるようなことがあれば、学校医の一人としては想像するだけでも

胸が痛くなります。今回の記事のように追跡調査の結果、誤情報であったというほうがどれだけいかにしれません。このように郡山保健所のような方々にシステムを通して見守られ、万一の発生時でも早期対応・流行抑制につなげるには、やはり毎日の入力が必要です。実際にご入力される学校の先生方には大変お手数ですが、趣旨をご理解いただき、子どもたちのために有効にご活用されることを願っています。(編集委員長 雪下 國雄)

平成24年度「学校保健用品・図書等推薦」追加 推薦期間：平成25年3月31日まで

品 目	摘 要	会 社 名
3M™簡易微生物検出スワブCH30	自主検査用食中毒菌簡易検査キット。選択培地と殺菌液が一つの容器にセットされており、検体採取から判定・殺菌まで1本で完了することができる	スリーエム ヘルスケア株式会社
アカレックステスト	ダニ簡易検査キット。学校教室内のダニアレルゲン量の基準測定に使用	株式会社クラ商会
アクアピルNo.2レギュラータイプ	プール水透明度改善用（凝集剤）。ヘアキャッチャーに投入して使用	エタニ産業株式会社

●赤玉



日本学校保健会の推薦商品

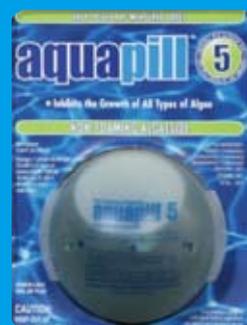
透明度を高めます。(No.2) 藻を防ぎます。(No.5)

プール浄化剤 アクアピル

※ 無料サンプルを提供します。



●青玉



〒152-0022 東京都目黒区柿の木坂1-5-1
エタニ産業株式会社 TEL.03-5701-7272

瞳の健康と快適さを追求 瞳に心地いい*、「アキュビュー」からの提案

世界のヘルスケアをリードする **Johnson & Johnson**

ワンデーアキュビュー® トゥルーアイ™



1日
使い捨て
タイプ

◎現在お求めいただけない度数がございます。詳しくは店頭で。

アキュビュー® オアシス®



2週間
交換タイプ

UV BLOCKING

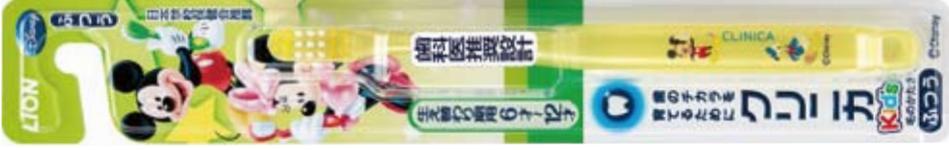
<http://acuvue.jnj.co.jp>

◎コンタクトレンズは高度管理医療機器です。必ず事前に眼科医にご相談のうえ、検査・処方を受けてお求めください。◎ご使用前に必ず添付文書をよく読み、取扱方法を守り、正しく使用してください。

ジョンソン・エンド・ジョンソン 株式会社 ビジョンケア カンパニー 東京都千代田区西神田3丁目5番2号 承認番号：21800BZ110252000 / 22200BZ00226000 ©登録商標 ©J&J KK 2012

食べたらず、楽しく歯をみがこう!

日本学校保健会推薦



6~12才までの
生え替わり期間
©Disney

グリニカ Kids ハブラシ

今日を愛する。
LION

「おかあさんの保健ノート」
全5巻セットをより多くの学校へ。

これまでの保健ノートを集めた全5巻セット、ご好評につき無償配布分をさらに増刷。
学校の保健室や図書室の備品として、ぜひお役立てください。

増刷しました!

ウェブサイトでは、「おかあさんの保健ノート」シリーズをすべて閲覧することができます。

配布数量：5巻セット×300校(1校につき1セット、先着順)
配布対象：「おかあさんの保健メール」にご登録いただいている養護の先生方。
(未登録の方は登録を済ませてからお申込みください)
申込方法：「おかあさんの保健ノート」ウェブサイトからお申込みください。
申込〆切：7月31日(配布予定数量に達した時点で〆切となります)

おかあさんの保健ノート URL hoken-note.com

(公財)日本学校保健会賛助会員 株式会社アルティナ 〒106-0045 東京都港区麻布十番3-9-7